

グローバル化と中国政治改革の展望

—佐々木智弘報告について—

渡辺直士

中国現代史研究会第6回ワークショップ「世界政治の中の中国」の目的はグローバル化と中国政治の関係性について歴史的視野を組みこんだ上で再認識し、中国政治の変容と不变の部分を抽出することにあった。ここでいうグローバル化とは帝国主義列強が東アジアに進出した19世紀、2度の世界大戦を経験した20世紀、そして急速な情報化と市場経済化の進展を特徴とする21世紀といいくつかの段階を経てきているが、今回の佐々木報告は直近の20年来におけるグローバル化の中で中国政治を分析するものであった。この間中国は毛沢東時代の計画経済体制から市場経済化に向けて大きく舵をとり、アジアのみならず世界経済に大きな影響力を持つようになった。2001年末のWTO加盟はこの流れに決定的なインパクトを与えた、もはや逆戻りできない地点に達した。中国はすでに現代世界経済の枠組みに能動的に組み込まれており、いわゆる「世界基準」の圧力に対して自らをどのように適応させていくかを模索している。

この問題に関して現代中国政治研究は多くの議論を提起してきたが、今回の佐々木報告の特徴は、適応過程において焦点となるイシューごとにそのアクターを分類し、それらの変容と不变がどのように政治的安定あるいは不安定に接続しているのかを分析した点にある。そして、改革・開放以降、政治過程は多様化し、政治過程におけるアクターも多様化しつつあるが、それが必ずしも「政治改革」に接続するわけではなく、むしろ政治的安定がもたらされつつあるという、背後に存在する「構造」を示唆する興味深い指摘があった。共産主義イデオロギーが社会的あるいは政治的に影響力を失いつつある中で、中国共産党は「労働者階級」以外のアクターの台頭に対応する必要に迫られ、「3つの代表」論の提起により「国民党」化への脱皮を図りつつあるが、佐々木氏はこのような「折衷的な方針」を共産党の「苦悩」とすると指摘した。

このような示唆に富む報告内容に関し、以下の2点を議論したい。第一は「政治体制」の概念および定義に関する問題である。これは現代中国をどのようにとらえるかという点にかかわる重要な論点である。その理由として「政治体制」という表記について日本語と中国語でその含意に差異があるためである。日本語の文脈では、例えば山口定によると「大

まかには国民国家を意味する政治体系 (political system) の下位概念であり、政治体制 (political regime) は、政府および政治的共同体 (国民) とともに政治体系を構成する」とされ、①体制を支える「正統性原理」、②通常、政治的展開のイニシアティブをとる「政治エリート」の構成とリクルートのシステム、③国民（「政治的共同体」）の政治意思の表出と政策の形成に関わる制度・機構（選挙制度、政党制と利益団体の配置構造、議会制度）、④軍隊・警察などの物理的強制力の役割と構造、⑤「政治システム」による「社会」の編成化のしくみ、を含むものとされる¹⁾。これに対して中国語の文脈では、遲福林および田夫によると「政治体制」とは「人民民主專政という基本政治制度の実現形式の具体的な政治形式であり、具体的な政治制度および運用メカニズム」とされる。具体的には「基本政治制度」とは「(中国共産党を通じた) 労働者階級の指導する労農連盟を基礎とする人民民主專政」であり、「政治体制」とは「人民代表大会制度、共産党の指導する多党協力および政治協商制度など人民民主專政という基本政治制度の実現形式」であるとされる²⁾。この対比からすれば、日本語でいう「政治体制改革」とは中国共産党の「一党支配体制」そのものの変革を指すのに対し、中国語でいう「政治体制改革」とは人民代表大会制度の改革や法制度の整備、政府機構改革や国有企業改革なども含むものであり、中国共産党の「一党支配体制」の変革はそもそも対象とはされていない。佐々木報告の中で「政治改革」の可能性について慎重な見方が提示されたが、中国認識問題との関わりからいえば、その「慎重さ」はどのレベルの課題とかかわるのかを明示しておく必要があったのではないだろうか。

第二に、改革・開放以降の構造的な変化に伴い、自律性」をもった多元的な社会が登場すると指摘している点である。報告の中でこの「自律性をもった多元的な社会」におけるアクターの一部は「一党支配体制」を擁護」し、また他の一部は「一党支配体制」を弱体化させるほどの力量をいまだ持ちえておらず、「政治改革」へ接続する可能性は低いとさえられている。実はこのような「毛沢東期の強権的体制→鄧小平期以降の弛緩→社会の自律（自立）化→民主化の可否」という認識は日本の現代中国政治研究における「定説」ともいえる枠組みである。しかし、将来的に中国をどのようにとらえるのかという点で、現在はすでにこの枠組みを一度相対化すべき段階に達しつつあるように思われる。すなわち、「受動的」だった社会が改革・開放期以降に「目覚め」、「自律性」をもつようになつたのではなく、もともと「自律的」だった社会に対して中国共産党がその利害を吸収すべくチャネルを開発しようとしているという見方も可能だろう。もしこの試みが成功すれば中国共産党が主導権を維持したまま（日本語の文脈でいう）政治体制改革を推進することが可能となる。このような可能性を視野に入れることで、「一党支配の強化か、弱体化」かといった枠組みのみでは認識できない部分をとらえることもできるだろう。

¹⁾ 山口定（1989），『現代政治学叢書3 政治体制』（東京大学出版会）pp. 1-16

²⁾ 遲福林、田夫主編（1998），『中華人民共和国政治体制史』（中共中央党校出版社）pp. 39-47）

グローバル化の進展の中で、中国が一方で「世界基準」への選択的な適応を図りつつ、他方で中国共産党の支配の「正統性」をどのように再調達し続けられるのかという問題は、中国認識論において極めて重要な位置を占めている。その意味で、佐々木報告を含め全体の議論は非常に刺激的であり、日本の中国研究において新たな視界を提供しているといえよう。そして、近年来における中国論の高まりの中で、地域研究の役割の大きさを痛感させるものであった。今後もこうした議論を積極的に、系統的に蓄積していく必要性があろう。

(わたなべ なおと・近畿大学図書館)